

感染防止にご協力をお願いします

発熱・呼吸器症状などがある場合

板橋区新型コロナ健康相談窓口
☎4216-3852
(平日、9時～17時)

東京都発熱相談センター
☎5320-4551・☎5320-4411
☎6258-5780・☎5320-4592
(いずれも24時間)

東京都発熱相談センター
医療機関案内専用ダイヤル
☎5320-4327・☎5320-5971
☎5320-7030(いずれも24時間)

幼児教育・保育の無償化の申請はお済みですか



幼稚園・認可保育所・認定こども園などの0～2歳児クラス(住民税非課税世帯)・3～5歳児クラスのお子さんは、利用料が無償になります。
認定申請などが必要な場合がありますので、お済みでない方は手続きをお願いします。

補助内容

対象施設・事業	補助内容
A 幼稚園(新制度移行園)・認定こども園(1号認定)	利用料無償
B 幼稚園(新制度未移行園)	上限(月額)2万5700円までの利用料
C 幼稚園の預かり保育事業	上限(月額)1万1300円までの利用料※満3歳児クラス(住民税非課税世帯)は上限(月額)1万6300円までの利用料
認可保育所、認定こども園(2・3号認定)、地域型保育事業(小規模保育・事業所内保育・家庭的保育など)	0～2歳児クラス(住民税非課税世帯)・3～5歳児クラスは利用料無償
E 認可外保育施設など(認証保育所・一時保育・ファミリーサポートなど)	<ul style="list-style-type: none"> ●0～2歳児クラス(住民税非課税世帯)…上限(月額)4万2000円までの利用料 ●3～5歳児クラス…上限(月額)3万7000円までの利用料
F 企業主導型保育事業	標準的な利用料無償

※送迎費・行事費・延長保育料などは保護者の負担
※国立幼稚園は上限(月額)8700円・国立特別支援学校幼稚園は上限(月額)400円までの利用料
※認可外保育施設は、都道府県などに届出を行い、区の確認を受けた施設が対象。
※幼稚園の子ども・子育て支援新制度移行・未移行園、認定こども園の認定区分など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

申請・手続き(㊦は不要)

無償化・保育の必要性の認定

A・**B**は「無償化の認定」、**C**・**E**・**F**(地域枠を利用の方)は「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。日付をさかのぼって認定することはできませんので、期限までに申請をお願いします。
▶申請期限=3月10日(金)

利用料払い戻しの請求

B・**C**・**E**で上記の認定を受けた方は、利用料の支払い後、払い戻しの請求が必要です。**B**・**C**は原則、幼稚園を通じての請求ですが、区外の幼稚園を利用している方は、区への請求が必要になる場合があります。

いずれも

※詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問 合

- A**～**C**について…学務課幼稚園係☎3579-2613
- D**・**E**・**F**の「保育の必要性の認定」について…保育サービス課入園相談係☎3579-2452
- E**の「利用料払い戻しの請求」について…保育サービス課民間保育第二係☎3579-2494
- ※**F**は各施設にお問い合わせください。

令和
4年度

認証保育所等保育料負担軽減助成の申請はお済みですか

年度ごとに申請が必要です

▶**対象**=板橋区に住民登録があり、次のいずれかの施設と月120時間以上の利用契約をしている0～2歳児クラスの方

- 認証保育所
- ベビーホテル(都内の「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」交付施設)

※区外施設を含む。※要件など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

▶**助成金額**=表参照▶**交付予定時期**=5月▶**申請書の配布場所**=対象施設・区ホームページ▶**申込・問**=3月7日(火)まで、必要書類を直接、利用施設または保育サービス課民間保育第二係(区役所3階㊦窓口)☎3579-2494



表 助成金額

区 分	助成上限額(月額)		
	第1子	第2子	第3子以降
住民税課税世帯	4万円	5万4000円	6万7000円
住民税非課税世帯	2万5000円		

※区分は、昨年4月～8月分は令和3年度、昨年9月～今年3月分は4年度の住民税で決定。

※助成上限額(月額)と実際に支払った月極保育料を比較して、低い金額を助成。

※住民税非課税世帯は、幼児教育・保育の無償化と併用可(無償化の申請・認定が必要)。